

公民的資質・能力の育成

ゲームで体感する資本主義、そしてグローバル経済 理科だけが科学じゃない!? ～「判断力」を育む公共の授業～

ひらた ありひろ さいとう だいじゅ
平田 有宏 (中学)・齋藤 大樹 (高校)

1. はじめに

本研究会の社会科・地歴公民科のテーマは「公民的資質・能力の育成」である。中学では中学校3年生の公民分野において、高等学校では高校1年生の公共において、それぞれこのテーマに基づいた授業を実践した。

授業実践にあたり、中高社会科の教員で、そもそも「公民的資質・能力」とは何を意味しているか、という問題について議論を重ねた。中学校社会科の学習指導要領の解説の冒頭において「今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている」⁽¹⁾と述べられている。そして、そのような時代だからこそ、「様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく」⁽²⁾力が必要であるとされる。これらをふまえると、現代社会における社会科・地歴公民科の学習は、単に知識や制度を理解することにとどまらず、変化の激しい社会の中で自ら課題を見いだし、根拠に基づいて判断し、他者と対話・協働しながらよりよい解決を模索していく力を育成することを重視すべきであると言える。すなわち、社会科・地歴公民科は「社会の仕組みを知る教科」であると同時に、「不確実な状況の中でどのように生き、行動するかを考える教科」であり、そのような「不確実な状況」に対峙する力こそが、「公民的資質・能力」であると言えるだろう。

では、このように普遍的に求められる「公民的資質・能力」のうち、本研究会においてはどの点に注目したか。社会構造や雇用環境が大きく変化する現代において、消費者としてだけではなく、生産者としての視点も身に付け、経済を多角的・多面的に理解することは、必要不可欠である。そういった観点から、中学校においては「経済リテラシー」に焦点を当てた授業を実践した。また、グローバル化が進

展する現代において生徒たちは、異なる文化的背景・価値観を持つ人々と対峙する機会を数多く持つことになるだろう。そのような場合に、自分自身の考えを確かな根拠に基づいて相手に伝える力は、これまで以上に必要となるはずである。そういった観点から高等学校においては「根拠に基づく判断力」に着目し、授業を実践した。

以上のように、本研究会における授業実践においては、現代という時代に必要とされる「公民的資質・能力の育成」というテーマに基づき授業実践を行った。ただし忘れてはならないのは、このような力は、「今、この時にのみ」求められるものではないということである。たしかに現代という時代は、急速な変化の中にあると言えるが、歴史を振り返れば、時代が激しい変化にさらされた時期は多数存在するだろう。また、将来においても、人間の社会が続く限り、変化することはやまないはずである。その点から考えると、「公民的資質・能力」は、「普遍的に」求められるものであり、いつの時代であっても育成されなければならない力なのである。

(1)(2) 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説社会編

2. プログラム

令和 7 年（2025 年）11 月 8 日（土）実施

授業Ⅰ（9：25～10：15）【中学校 3年B組】

ゲームで体感する資本主義、そしてグローバル経済
（平田有宏）

授業Ⅱ（10：30～11：20）【高校 I年A組】

理科だけが科学じゃない!? ～科学的な探求方法を学ぶ「公共」の授業～
（齋藤大樹）

研究協議（11：25～12：15）司会 正垣裕介

指導助言者 峯明秀 先生

（大阪教育大学 社会科教育教授／理事・副学長）

場所：高校 I 年 A 組教室

3. 授業 1（中学校）の記録

テーマ「ゲームで体感する資本主義、そしてグローバル経済」

授業実践報告：平田有宏

(a) 研究目的と単元の目標

公民的資質・能力の育成という目的から、本単元ではその基礎となる経済リテラシーの育成を目指し授業を構想した。唐木清志⁽³⁾は、社会科の目指すものを市民の育成とし、それを学校教育で完遂させるのは不可能とした上で、学校教育が育成し得るのは公民的資質の「基礎」であり、それを「常に疑問を持ちながらこの社会を生き抜く、ということである」と述べる。こうした気持ちに、唐木は社会科にある「自分事」という言葉を充てる。本単元の目標は、端的に言えばこの「自分事」の育成である。生徒が消費者の立場を離れ「生産者」の立場を疑似体験し、そこで考えたこと、感じたことをふり返る。本時では、ゲームという仕掛けで生徒のごく自然な振る舞いや行動を引き出し、そこで起こったことを反省させる。悪気なく行ったことが、自他そして社会にどのような影響をもたらすのか、それを直視させて経済のしくみのあり方とあるべき姿を構想させる。他者の立場に立つ、自他の立場を俯瞰する、この2つの想像力を涵養することが、社会的な問題を「自分事」として認識させ、時に問題があればそれを正そうとする勇気の源泉となるであろう。一市民としてあるべき姿を自覚させるきっかけとなれば幸いである。

(b) 本時の教材観と指導観

学習指導要領に沿えば⁽⁴⁾、経済リテラシーは3つの観点からそれぞれ以下のように定義づけられる。すなわち、知識・技能においては「経済に関する情報を調べ、統計やグラフを用いて根拠を示す力」、思考力・判断力・表現力においては「希少性・分業と交換・トレードオフ・効率と公正などの概念を用いて経済事象を判断する力」、学びに向かう力、人間性等においては「身近な課題を見つけて主体的に解決しようとする意欲」となる。本単元では、前時までには知識・技能の観点を押さえ、本時は思考力・判断力・表現力の観点を中心に展開し、後時に学びに向かう力、人間性等の観点から本時をふり返る構成となっている。以下、主に本時について述べる。

子どもがどこまで異なる立場を想像し理解し得るかを、経年的に追った研究⁽⁵⁾がある。それによれば、企業の経営戦略について、消費者と関わるもの（例えば、「商品の価格を上げれば、売上げが落ちる」など）は、小学校低学年の児童で把握できるが、消費者と直接は関わらないもの（例えば、「宣伝をすれば、売上げは上がるかもしれないが、費

用がかかる」など）への把握は、小学校高学年にならないとできない。よって、中学生ならば、経営者の立場に立って考えることも期待し得ると見込んでいるのであるが、本時のゲームをするにあたり、売上げと費用の関係や労使問題など、特に消費者目線では見えにくい事柄を、教科書などを使ってあらかじめ学習をした。

本時のゲームでは、企業（生産者）を、カカオ農園、チョコ工場、販売店の3つに分けた。同じ生産者でも、労働の質とその報酬が大いに異なる。さらに現実世界では、ここに「金融」や「国際貿易」といった要素が加わるが、今回これらは捨象した。純粋に「労働」と「価値」に焦点を合わせ、そこに生じる軋轢や不合理といったものをよりはっきりとイメージをさせたかったからである。例えば、お金はすべての生産者へあまねく広がることはなく、偏在する。生徒たちには、この事実を俯瞰させ、直視させたい。そこから、生徒たちの自走が始まれば幸いである。資本主義やグローバル経済の「矛盾」（アダム・スミスたちが考えた「神の見えざる手」、「レッセ・フェール」に対しての）に対して、生徒たちがどのように考え振舞うか。これを「自分事」として捉え、あるべき未来をどのように構想しているかを、最後にふり返る。

(3)唐木清志編著（2016年）『「公民的資質」とは何か—社会科の過去・現在・未来を探る—』東洋館出版社

(4)中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編

(5)福田正弘著（1999年）『子供の企業行動理解の発達』（『社会科研究』第50号全国社会科教育学会）

4. 授業2（高等学校）の記録

テーマ「理科だけが科学じゃない!?～「判断力」を育む公共の授業～」

授業実践報告：斎藤大樹

(a) 研究目的と単元の目標

まず前提として確認しておきたいことは、「公共」においては、現代社会の諸課題に対し、多面的・多角的に考察し、根拠に基づき判断する力を育成することが求められているということである⁽⁶⁾。この力を育成する授業をデザインするにあたって、トゥールミンの論証モデルに基づき、峯明秀が示している方法を参考にした。峯は、価値判断が重要な意味を持つ社会問題を教材とする場合、Ⅰ価値を含む問題への気付き、Ⅱ仮説的な価値判断とその理由付け、Ⅲ事実の因果関係の追求、Ⅳ吟味された自らの価値判断の形成という四段階で構成することを提案している⁽⁷⁾。本授業はこの四段階に、本研究会のテーマである「自走」を加え、Ⅰの「問題への気付き」に

教員が関わるのみで、Ⅱ、Ⅲについてはpadlet、Ⅳについてはgoogle formsに生徒たちが、自ら調べた根拠、個々の判断を入力してだけで「判断力」が育まれるような授業を目指した。

さらに、授業者が本校に赴任にして以来、抱いてきた問題意識についても触れておきたい。本校はSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校であり、一学年の半数が理数系の探究活動に参加している。さらに、本校では一学年の5月に「討論合宿」という宿泊行事を実施しているように、議論を重視しており、文化祭等においても実施内容や運営について生徒の議論の上で決定されている。その意味でも、本校の生徒は議論することには慣れているといつてよい。

しかし、実際に公共の授業で現代的な課題について議論を行うと、理数系の探究活動では優れた成果を上げているにもかかわらず、社会的な課題については根拠のない主張を繰り返す生徒や、発話能力の高さに強く依存した議論を行う生徒が注目を集め、反対に口下手ではあるが着実な思考力を持つ生徒が発言の機会をなかなか得られないという状況になることもあった。

これらの状況をふまえ、本授業では「多面的・多角的に根拠をあげる」ことを重視し、口頭での議論ではなく、各々が調べた根拠、個々の判断を文字で入力していくことにより、瞬発的な発話能力ではなく、根拠に基づく論理的な思考力を重視した「議論」を行った。「理科」において確実な根拠と論理的な思考が求められると同様に、社会的な課題に対しても根拠に基づき論理的に判断しなければならないということ、社会科は社会科学であり、まぎれもなく「科学」であるという視点を、生徒に少しでも持たせたいと考えている。

(6) 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説公民編

(7) 峯明秀・唐木清志編著（2020年）『子どもと社会をつなげる！見方・考え方を鍛える社会科授業デザイン』明治図書出版株式会社

(b) 本時の教材観と指導観

本研究会のテーマ「学び合う生徒と教師～自走する生徒の育成を目指して～ホンモノ体験×認知科学」に基づき、以下の三つの観点で教材を選択した。

第一に、「ホンモノ体験×認知科学」という点から、現代社会において実際に起こっている問題を教材として取り上げた。これらの問題を「ホンモノ」として高校生が体験することは困難であるが、現実の問題を教材とすることにより、これまで学んでき

た「自由」や「平等」という抽象的な概念を現実世界と結び付け、「記号接地」させることが可能になると考えられる。

第二に、「自走する生徒の育成を目指して」という点から、生徒たち自身が関心のある問題を教材として選択した。これは「総合的な探究の時間」に関わった際、自由なテーマ設定による探究活動において、生徒たちは極めて高い主体性を発揮することをしてしばしば目にしてきたことから、関心のある問題であれば「自走」と考えたためである。また本単元で行われる「根拠を調べる活動」は、これから生徒が関心のある問題と直面した際に、「自走する力」を育成することにつながるはずである。

第三に、「学び合う生徒と教師」という点から、現代においても明確に答えが出ていない、あるいは意見が分かれている問題を教材とした。授業者は公民科の教員として、現代の人権について「理解」していると認識しているが、現代的な人権の「感覚」を持つ生徒たちの発想、思考、主張は、授業者の想定を超えることもある。明確に答えが出ていない問題を取り上げることで、授業者も現代の人権感覚を持つ生徒から学びを得ることを期待できると考えている。

すでに述べたように、本単元では、多面的・多角的な根拠に基づいて自分の「主張」を作る力を育成することを目指している。そのために年度当初から以下のような指導を行ってきた。

授業者は、本校の学校設定科目であり、探究の方法を学ぶプルーフⅠにおいて、「根拠に基づいて仮説を検証する」ことが、人文科学や社会科学も含む広義の科学であり、その意味では、理科だけが科学ではなく、社会科も科学であるという趣旨の授業を4月に実施している。その後も「公共」の授業においては「根拠」についてしばしば言及してきた。

日本国憲法の分野に入ってから、実際に行われた裁判を取り上げ、種々の裁判において裁判所は多面的・多角的な根拠に基づいて判断してきたことを学習してきた。また裁判については、一部の生徒ではあるが、大阪地方裁判所に裁判傍聴に行く、高校生模擬裁判選手権に参加するなど、可能な限り「ホンモノ」に近い体験ができる機会を提示してきた。

すでに述べたように扱う教材についても生徒が選択に関わり、これまでの授業においては根拠に基づいて判断することの重要性について言及してきた。そのため本単元に入ってから生徒が「自走」できる環境を整えることを意識し、授業者は生徒の活動に介入しないよう努めた。

5. 研究協議の記録

(a) 中学校授業者による説明

中学校の授業では、「企業と生産」の単元を題材に、カカオを中心とした経済活動を体験的に学ぶシミュレーション授業が展開された。生徒たちは「カカオ農園」「チョコレート工場」「販売店」に分かれ、それぞれの立場で資本金をもとに生産や販売を行い、利益の最大化を目指す。授業者は、経済の仕組みを単なる取引ゲームとしてではなく、「公正」や「倫理」と結び付けて考えさせる構成を意図していた。

また、資本金や最低賃金といった条件を設定し、社会的責任（CSR）を意識した経営判断を求めるなど、単なるゲームを超えた実社会の再現を試みている。授業の中では、価格設定をめぐる葛藤や利益追求と倫理のバランスに悩む姿が見られ、経済活動の背後にある価値判断の重要性を生徒自身が実感する場面があった。

授業のねらいは、経済的利益の追求だけではなく、社会的善や倫理との両立を考える力の育成にある。生徒は、立場の違いによって考え方が変わること、またその構造が公平性にどのような影響を与えるかを体験的に学ぶことができた。

(b) 高等学校授業者による説明

高校では、「根拠に基づく判断力の育成」をテーマとし、現代社会の課題をもとに討論型の授業を行った。授業者は、本校のSSHプログラムである「科学のもり」において実施されている手法を応用し、社会的課題を科学的根拠と倫理的視点から検討させた。ICTツール（Padlet、Googleフォーム等）を活用し、生徒同士の意見交換・反論・再考を段階的に行わせる構成が特徴である。

授業の中心的テーマは「選択的夫婦別姓制度」であり、生徒は個人の意見を根拠に基づいて形成したうえで、他者の考えを踏まえて再構築する活動を行った。社会的なテーマを扱うことで、単なる知識理解にとどまらず、公共的な判断を下す力の育成を目指した。

授業後の振り返りでは、自らの立場を再考し、異なる価値観を受け止める意識の変化が見られた。ICTを通じた双方向的学習が、生徒の思考を可視化し、学びの深化を促していたことが確認された。

(c) 質疑応答

第一に、活動開始前の前提条件（資本金やルール）の提示方法、消費者役の扱い、そして単元全体の着地点に関する質問があった。これに対し平田は、

事前に概要説明を行い、活動をスムーズに進行できるよう配慮していたと説明。また、消費者役の人数設定を調整することで、売れる・売れないという現実の差異を体験させる意図があると述べた。

第二に、社会科における「妥当性」「信頼性」「公正性」の観点から、ゲーム設計の現実性とその影響を問う質問がなされた。平田は、経済構造の単純化には意図があり、その“ズレ”を生徒に自ら発見させることが学びの狙いであると回答した。

第三に、授業中に生徒が自発的に行動し、「下請け構造」的関係を生み出した点に注目が寄せられた。これは、教師が意図しない形で社会構造の再現が生徒の中に起こった好例として評価され、授業者も今後このような場面を意識的に取り入れていきたいと述べた。

第四に、高校の探究活動におけるAIの活用方法についての質問があった。斎藤は、AIは根拠探しのきっかけや情報整理に用いる一方で、判断や価値づけの部分は人間が担うという方針を明確にした。

(d) 指導助言者による講評

峯先生は、両授業を「提案性のある実践」と高く評価された。特に中学校の授業では、単なる貿易ゲームではなく、経済概念・倫理・公正を多面的に扱った点が優れており、高校の授業ではICTの活用を通じて学びのプロセスが明確化されている点を評価された。「変わる授業」ではなく「変わる学習」を体現した実践であると述べられた。

現代の学習者（いわゆる α 世代・ β 世代）に対応するためには、教師が“教える存在”から“学びを設計する存在”へと変わる必要があると強調された。また、社会科の専門性とは、知識伝達ではなく、社会の出来事を多面的に捉えさせるためのファシリテーション能力にあるとされた。教師自身が問いを立て、学びの構造を設計する力こそが専門性の核心であると指摘された。

教育研究におけるエビデンスの重要性を強調し、授業実践を定性的・定量的に記録・分析する姿勢が求められると述べられた。今後の教育改革では、デジタル活用能力が教師の新たな資質として位置づけられる可能性が高く、AIやIoTを活用した探究型学習の推進が焦点になると指摘された。

また、「本質的な問い」は教師が与えるものではなく、生徒自身の中から生まれるものであり、その問いを支え、広げるのが教師の役割であると述べられた。教科を越えた連携により、「より良く課題を発見し、解決していく探究の学び」を目指すことが求められるとまとめられた。

6. 今後の展望

（中学校実践報告者：平田有宏）本研究会のテーマである「自走する生徒」の育成に向け、本時で見られた生徒たちの自発的な行動に着目し、それらが内包する社会科学の意味を確認し客観化していく。見学者から指摘のあった通り、ゲームの中で教師の意図しない形で社会構造の再現があったことは、生徒たちのふり返しシートからも確認できる。それらは、今後の授業で生きた教材として活用できるであろう。課題は、その具体的な方法である。本単元においては、ふり返しシートを授業者が集約しまとめたものを「社会科通信」の形で配布し討議のたき台とした。これは、学習を深化させる一つの方法ではあったが、活動の実践の中で得られた知見を十分に生かし切れているものではなかった。生徒たちに活動の中であったことの一つひとつを効果的に印象づけ、実践的な知識へと昇華させるべく、普段の授業においてどのような実践が効果的なのか、そしてさらなる体験的な活動を考えるか、様々な観点から実践を積み重ねていきたい。

（高校実践報告者：斎藤大樹）本研究会のテーマである「自走する力」の育成のため、本単元では授業者が複数の問いを提示し、その中から生徒たち自身が関心のある問いを選択し、授業で扱うという方法を取った。生徒たちが積極的に議論に参加し、多数の根拠が入力されたpadletを見る限りでは、「自走する力」の育成という目的は一定程度、達成できたと考えている。今後は、本単元においては授業者が提示した「問い」を生徒たち自身が見出す、「問いを立てる力」の育成を目指す必要がある。

また、自ら問いを立て、多角的、多面的な根拠に基づき、その問いに対して答えを見出していくという営みは、公民科のみならず、あらゆる教科において必要とされる力であると、授業者は考えている。それらの力の育成のためには、地歴公民科のみならず、様々な教科、あるいは「総合的な探究の時間」と連携していく必要がある。そのためには、特定の教員の力に依存するのではない体制作りも求められるだろう。どのような体制を作り、その中で個々の教員がどのような授業を実践していくか、検討を重ねていきたい。

中学3年生対象 社会科（歴史的分野）学習指導案

1. クラス：大阪教育大学附属天王寺中学校 第3学年B組（35名）
2. 単元名「企業と生産」（使用教科書：帝国書院『中学生の公民』令和7年発行）
3. 単元目標
 - ・生産活動の基本的な仕組みを理解し、企業の役割や利潤追求の原理について説明できるようにする。
→「知識および技能」（生産活動や企業の仕組みに関する基礎的な知識の理解と、それを適切に説明する技能の育成）
 - ・カカオ農園、チョコレート工場、販売店などに分かれてグループ活動を行い、生産と流通の過程やそれぞれの立場の違いを体験的に理解する。
→「思考力、判断力、表現力等」（社会的課題に対する多面的な思考と、それに基づいた自分の考えを形成・表現する力の育成）
 - ・資本主義経済における生産活動の課題や倫理的な問題について考察し、持続可能で公正な経済のあり方について自分の意見を持てるようにする。
→「学びに向かう力、人間性等」（他者との協働や役割への自発的参加を通して、学習への意欲や自ら課題を見いだす態度の育成）

4. 単元の評価規準

教科の観点	評価規準（観点別）
知識および技能	<ul style="list-style-type: none"> ・生産活動に関する基本的な用語（例：利潤、資本、労働、分業など）を正しく理解している。 ・企業の役割や利潤追求の仕組みについて、資料を用いて適切に説明できる。
思考力、判断力、表現力等	<ul style="list-style-type: none"> ・各立場（農園、工場、販売店）の利害やジレンマを踏まえ、経済活動の課題を多面的に捉えている。 ・「公正」「不公正」への考察など倫理的視点を取り入れて、自分の意見を筋道立てて表現できる。
学びに向かう力、人間性等	<ul style="list-style-type: none"> ・役割活動に意欲的に取り組み、グループの一員としての責任を果たしている。 ・活動を通じて気づいたことや課題を振り返り、次の学習への意欲や関心を示している。

5. 単元の指導計画の概要（全8時間）

時	学習内容	評価基準
1	私たちの生活と企業、企業の種類と株式会社 ・企業の働き、生産の三要素、利潤、私企業、起業、株式会社を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の基本的な役割や種類を説明できる ・株式会社の仕組みを理解し、利潤追求の意味を説明できる
2	企業の競争と独占 ・競争、独占・寡占、公正な競争の確保について学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・市場競争の重要性や独占の問題点を説明できる ・公正な競争を確保する仕組みを理解できる
3	働くことの意義と労働者の権利 ・働くことの意義、労働三権、労働三法、働く機会の提供を確認する	<ul style="list-style-type: none"> ・働く意義を多面的に説明できる ・労働三権や労働三法の基本を理解し、権利保障の必要性を説明できる

4	労働環境の変化と私たち ・日本型雇用、成果主義、非正規雇用、ワーク・ライフ・バランスについて考える	・労働環境の変化を具体例で説明できる ・ワーク・ライフ・バランスの視点から問題点や課題を考察できる
5	企業の社会的責任（CSR） ・CSR の概念を学び、企業活動と社会の関係を考える	・CSR の意義を説明できる ・企業活動と社会的責任の関連を具体例で述べられる
6	サバイバル・ゲーム「チョコレート・マーケット」準備 ・ゲームの概要理解、経営戦略会議、役割分担・事前準備	・班で協力して戦略を立案できる ・役割分担の理由を説明できる
7 本時	サバイバル・ゲーム「チョコレート・マーケット」実施 ・ゲームを通じて市場競争・経営判断を体験し、結果を確認する	・ゲームの結果を分析できる ・競争の仕組みや公正性の課題を実感できる
8	ふり返りと考察 ・ふり返りシートの発表、「公正」についての討議	・ゲームの内容を振り返り、公正さについて根拠をもって議論できる ・「公正」の意味を自分の言葉で表現できる

6. 本時の概要

学習過程	生徒の学習活動	指導上の留意点
導入 2分	・前時に立てた計画に基づいて、営業活動を開始する	
展開1 30分	・営業活動	・生徒からのセールスや、相談に積極的に応じる ・不正行為がないか、監督する
展開2 5分	・結果の集計（収支決算報告書を書く）	
展開3 10分	・ふり返り ・結果を分析し、意見を交換する	・感じたことを「やりがい」に焦点をあてて意見を集める ・企業としての優劣（利益の多寡）と個人の収入に注目させる ・業種による業績の違いから、「公正」について考えさせる
次回へ向けて 3分	・ふり返りシートの記入【宿題】	・次回、ふり返りシートから、ゲーム全体のあり方を俯瞰し、資本主義経済における「公正」について議論することを予告する。

高校 1 年生対象 「公共」 学習指導案

1. クラス：大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎 第 1 学年 D 組（40 名）
2. 単元名：基本的人権の保障（一部、平和主義とわが国の安全）
（使用教科書：実教出版『詳述公共』令和 7 年発行）
3. 単元目標：多面的・多角的な根拠に基づいて自分の「主張」を作る力の育成
 - ・現代の諸課題について理解し、主張に必要な情報を適切に調べ、まとめる力を養う。
 - ・多面的・多角的に根拠となることについて調べ、説得力を持った主張をする力を養う。
 - ・論理的に、説得力を持って、複数の根拠に基づいて自らの主張を作る力を養う。
4. 単元の評価規準

知識・技能	現代社会で起こっている問題を正確に理解し、その問題に対する主張に必要な根拠を正しく調べ、理解している。
思考、判断、表現	現代社会で起こっている問題について、根拠に基づき、説得力を持って主張することができている。
主体的に学習に取り組む態度	関心をもって主体的に現代社会で起こっている問題について関わろうとしている。協働的に学習する姿勢を見せている。

・ padlet を用いた活動の評価基準

	A	B	C
知識・技能	情報を適切に調べ、根拠を多面的・多角的にあげることができている。	情報を適切に調べ、根拠をあげることができている。	情報を適切に調べることに根拠をあげることができていない。
思考、判断、表現	極めて説得力のある投稿ができている。	説得力のある投稿ができている。	説得力のある投稿ができていない。
主体的に学習に取り組む態度	padlet に複数の投稿をしている。	padlet に投稿している。	padlet に投稿していない。

・ Google forms による提出物の評価基準（思考・判断・表現）

	A	B	C
思考、判断、表現	主張と根拠が論理的につながっており、複数の面から根拠があげられている。	主張と根拠が論理的につながっており、根拠があげられている。	主張と根拠がずれている、または関係が分かりにくい。

5. 単元の指導計画の概要（全 5 時間）

単元全体としては、問題についての理解しやすさ、根拠の多様性、抽象度、議論のしやすさという点で徐々に難易度があがるように構成した。本単元のいずれの授業も、①～⑤の流れで実施している。なお取り扱う問題（テーマ）については、事前に教員が 10 の問題を提示し、アンケートを取り、生徒の関心の高かったものを採用している。

- ① 4 人の班を作り、班の中で 2 人「すべきである」・「すべきでない」の立場に分かれる。
- ② それぞれの立場で、根拠となる情報を調べ、padlet（次ページの資料 1 参照）に入力する。
- ③ 各班の中で、入力された根拠の確実性、説得力について話し合い、論点を整理する。

④padletのリアクション機能を用いて、入力された根拠を評価する。

⑤Google forms（次ページの資料2参照）に自分の主張を入力する。

第一時 憲法第九条を改正するべきか？

第二時 選挙における投票を法的に義務化すべきか？

第三時 SNSの利用に年齢制限を設けるべきか？

第四時 選択的夫婦別姓制度を導入すべきか？（本時）

第五時 安楽死を法的に認めるべきか？

資料 1



本時に使用したpadletの画面である。立場によって色分けしながら、文章を入力したり、リンクを貼ったりしていく。なお、根拠を調べる際の手がかりとなるように、根拠のジャンルについては授業者の方から提示している。（本時の根拠のジャンルについては左に資料の「人権・男女平等」以下、その他も含み、6ジャンルになっている。

資料 2

氏名 *

回答を入力

選択的夫婦別姓を導入すべきだと思いますか？ *

導入すべき

導入すべきでない

上の選択の理由をあげてください。 *

回答を入力

その他、調べていて気が付いたことがあったら書いてください。

回答を入力

本単元に限らず、原則として全ての授業で実施している。いずれの授業でも最後の5分をgoogle formsに答える時間として確保しており、可能な限り授業外に課題を積み残さないようにしている。

また、他の生徒の主張を共有する機会も適宜設けている。

6. 本時の概要

学習過程	生徒の学習活動	指導上の留意点
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択的夫婦別姓についての説明を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明は簡潔に、生徒が調べる余地をできるだけ残す。
展開 1 20分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班の中で立場を分けて根拠となる情報を調べ、padlet に入力していく。 ・ 入力する際には「導入すべき」を赤、「導入すべきでない」を青に色分けする。 <p>※入力された画面を以下の資料 3 に示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権的に問題がある書き込みの場合は修正・削除する。 ・ 明らかな誤りがある場合は、直接生徒に指摘する。 ・ 論点が明確になりやすいように、入力された情報を整理する。
展開 2 17分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各班の中で入力された根拠について吟味し、論点を整理しながら、議論し、争点を明らかにし、padlet の「争点・対立点」の項目に入力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な赤青の色分けの傾向、根拠の観点ごとの偏りなど、様々な視点で吟味するように促す。
展開 3 3分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入力された根拠の中で確実性が高く、説得力があるものにリアクション (♡) する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この段階でリアクション機能を開放する。
まとめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・ Google forms に回答し、自分の主張をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ padlet のまとめを参考にするように促す。

資料 3 ※生徒の氏名については で消している。

人権・男女平等			
A 作成者	B タイトル	C 本文	リアクション
1 ♡ 5 ...	<input type="text"/>	約96%のケースで女性が改姓している。 このことは、女性が男性に従属すべきという家長父制の名残りだと言えるので国民の男女観への意識に影響を及ぼしてしまっていると思うので変えるべき。	♡ 5
2 ♡ 7 ...	憲法13条違反	最高裁判所の判決によると、氏名は「人が個人として尊重される基礎であり、その個人の人格の象徴であつて、人格権の一内容を構成する」（1988年2月16日最高裁判決）とされている。 夫婦が同姓にならなければ婚姻できない、とすることは、憲法第13条の自己決定権として保障される「婚姻の自由」を不当に制限するものである。	♡ 7
3 ♡ 4 ...	<input type="text"/>	ほとんどの場合で女性が名字を変えるため、別姓制度がない今の世の中は男女平等ではないといえる。	♡ 4
4 ♡ 6 ...	選択肢	選択肢が増える分には選択する権利が生まれるだけなので悪いことではないと思う。	♡ 6

家族・子ども			
A 作成者	B タイトル	C 本文	リアクション
1 ♡ 9 ...	子供・家族	子供ができたときにどっちの名字になるのか不明確になる。 また、家族での一体感が少なからず損なわれる可能性がある。	♡ 9
2 ♡ 5 ...	子どもの苗字	その夫婦間の子どもの苗字がややこしい。親と名前が違うと他人のように感じる。	♡ 5
3 ♡ 8 ...	子供への心理的負担	親の名字が違うことで違和感を覚えたり、友人から親と名字が違うことを指摘されて心理的な負担が増える可能性が高い。 https://www.moj.go.jp/content/001369672.pdf	♡ 8
4 ♡ 8 ...	子供の姓を決めるときのトラブル	どちらの姓を引き継ぐか話し合う際にトラブルが発生する可能性があり、過去の野党案ではきょうだい間で名字が変わる場合もあるためわかりにくい。 https://www.asahi.com/articles/AST2543TKT25UTIL01CM.html	♡ 8

「人権・男女平等」の観点であげられる根拠は赤、つまり「導入すべき」という主張を裏付けるものが多い。反対に「家族・子ども」の観点であげられる根拠の大多数が青、つまり「導入すべきでない」という主張を裏付けるものになっている。このように、あえて偏りが生じるように根拠のジャンルを設定することによって、この問題における争点がどこにあるのかを可視化できる。